

入間市子ども・子育て支援事業計画
平成31年度（令和元年度）分点検・評価報告書（案）

令和2年 月

入間市

目 次

| | | |
|------|---|-------|
| I | 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にあたって | |
| II | 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価 | |
| 1 | 幼児期の学校教育・保育施設 | |
| (1) | 保育所（園） | |
| (2) | 幼稚園 | |
| (3) | 認定こども園 | |
| (4) | 小規模保育事業 | |
| (5) | 家庭的保育事業 | |
| (6) | 居宅訪問型保育 | |
| (7) | 事業所内保育 | |
| (8) | 認可外保育施設 | |
| (9) | 確認を受けない幼稚園 | |
| 2 | 地域子ども・子育て支援事業 | |
| (1) | 利用者支援事業 | |
| (2) | 時間外保育事業（延長保育） | |
| (3) | 放課後児童健全育成事業（学童保育室） | |
| (4) | 子育て短期支援事業（ショートステイ） | |
| (5) | 地域子育て支援拠点事業 | |
| (6) | 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり （預かり保育）） | |
| (7) | 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり （預かり保育）以外） | |
| (8) | 病児病後児 | |
| (9) | 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | |
| (10) | 妊婦健康診査 | |
| (11) | 乳児家庭全戸訪問事業 | |
| (12) | 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （その他要保護児童等の支援に資する事業） | |
| (13) | 元気キッズ（健康福祉センターの発達支援事業・独自事業） | |
| (14) | 茶おちゃお（子ども未来室事業の通級指導教室・独自事業） | |
| 3 | 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保 | |
| 4 | 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保 | |
| 5 | 子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携 | |
| 6 | 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携 | |

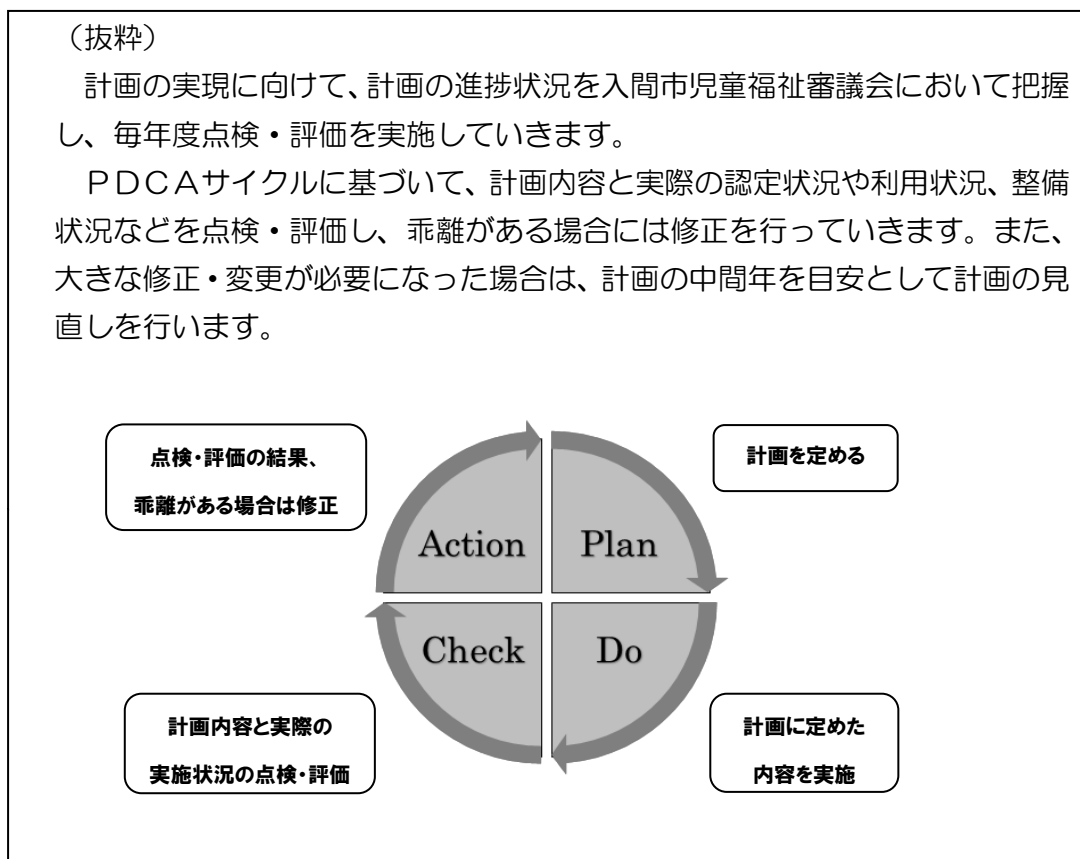
I 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にあたって

1 目的

入間市子ども・子育て支援事業計画における、各事業の進捗状況の点検・評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な子ども・子育て支援の推進を図るため実施します。

2 点検・評価の基本的な考え方

「入間市子ども・子育て支援事業計画 IV計画の進行管理」に基づき実施します。



3 点検・評価の実施方法等について

(1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）の点検・評価

ア) 点検・評価方法

- ・各事業の所管課が実施する内部評価を、児童福祉審議会において点検・評価及び意見聴取します。
- ・本市の実情と内閣府子ども・子育て支援基本指針を踏まえ、点検・評価します。

イ) 点検・評価の内容

- ・「確保の内容」に対する進捗状況
- ・「量の見込み」と実績との乖離
- ・質の向上の進捗状況
- ・計画の方向性の達成状況

ウ) 評価基準

点検・評価の内容を総合的に評価し、4段階で評価します。

【評価区分】

| 評価 | 評価基準 | |
|----|---------------|------------------|
| A | 100%以上の達成 | 計画どおり（計画以上）進んでいる |
| B | 75%～100%未満の達成 | 概ね計画どおり進んでいる |
| C | 50%～75%未満の達成 | 計画より遅れている |
| D | 50%未満の達成 | 計画より大幅に遅れている |

エ) 点検・評価の回数等

児童福祉審議会において、毎年度1回実施。

オ) 評価結果の公表

児童福祉審議会において審議を経た後、市民に分かりやすい「報告書」にまとめ、市公式ホームページにおいて公表します。

4 計画の見直し

計画の内容と実績に乖離があったため、平成29年度に見直しを行い、平成30年度及び平成31年度の事業計画を変更しました。

5 計画全体の成果（アウトカム）の点検・評価

平成30年度の次期計画策定のためのニーズ調査において実施した、子ども・子育て支援施策に関する満足度の調査結果により、計画全体の成果（アウトカム）を検証しました。

6 点検・評価の検討経過

| 日 程 | 内 容 |
|-----------|--|
| 令和2年10月2日 | 第3回 児童福祉審議会 （平成31年度子ども・子育て支援事業計画の点検・評価） |
| 令和2年11月 | 市公式ホームページにより公表 |

Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価

1 幼児期の学校教育・保育施設

【保育幼稚園課】

【概 要】

幼児期（小学校就学前）の児童への教育・保育の需要量の推計や提供体制を示しています。
 量の見込みと確保の内容に差がある場合は、提供体制などの事業の整備をはかります。

（単位：人）

| | | 平成 27 年度 | | | | 平成 28 年度 | | | | 平成 29 年度 | | | | | |
|-----------------------|-------------------|----------|--------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|-----|-----|
| | | 1号 | 2号 | 3号 | | 1号 | 2号 | 3号 | | 1号 | 2号 | 3号 | | | |
| | | | | 0歳 | 1・2歳 | | | 0歳 | 1・2歳 | | | 0歳 | 1・2歳 | | |
| 計 画 の 内 容 | 量の見込み① | 1,771 | 1,830 | 196 | 698 | 1,750 | 1,809 | 194 | 690 | 1,729 | 1,785 | 192 | 682 | | |
| | 確保 の 内 容 | 施設型給付 | 保育所(園) | 0 | 1,637 | 147 | 649 | 0 | 1,637 | 147 | 649 | 0 | 1,637 | 147 | 649 |
| | | | 幼稚園 | 0 | 0 | | | 120 | 0 | | | 120 | | | |
| | | | 認定こども園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地域型保育給付 | 小規模保育事業 | | | 17 | 36 | | | 23 | 49 | | | 23 | 49 | |
| | | 家庭的保育事業 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | | 15 | 0 | |
| | | 居宅訪問型保育 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | | 10 | 0 | |
| | | 事業所内保育 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | |
| | 認可外保育施設 | | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | | |
| | 確認を受けない幼稚園 | 2,030 | 532 | | | 1,916 | 526 | | | 1,924 | 518 | | | | |
| 小計(定員)② | 2,030 | 2,169 | 164 | 685 | 2,036 | 2,163 | 170 | 698 | 2,044 | 2,155 | 195 | 698 | | | |
| 量の見込みと確保の内容の差③(②-①) | 259 | 339 | ▲32 | ▲13 | 286 | 354 | ▲24 | 8 | 315 | 370 | 3 | 16 | | | |
| 実 績 の 内 容 | 施設型給付 | 保育所(園) | 0 | 1,630 | 149 | 649 | 0 | 1,630 | 149 | 649 | 0 | 1,656 | 154 | 652 | |
| | | 幼稚園 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | | |
| | | 認定こども園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 地域型保育給付 | 小規模保育事業 | | | 14 | 30 | | | 15 | 50 | | | 18 | 62 | |
| | | 家庭的保育事業 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | |
| | | 居宅訪問型保育 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | |
| | | 事業所内保育 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | |
| | 認可外保育施設 | | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | | |
| | 確認を受けない幼稚園 | 2,030 | 532 | | | 2,030 | 532 | | | 2,030 | 532 | | | | |
| | 小計(定員)④ | 2,030 | 2,162 | 163 | 679 | 2,030 | 2,162 | 164 | 699 | 2,030 | 2,188 | 172 | 714 | | |
| 量の見込みと確保の内容の差⑤(④-①) | 259 | 332 | ▲33 | ▲19 | 280 | 353 | ▲30 | 9 | 301 | 403 | ▲20 | 32 | | | |
| 確保状況⑥(④-②) | 0 | ▲7 | ▲1 | ▲6 | ▲6 | ▲1 | ▲6 | 1 | ▲14 | 33 | ▲23 | 16 | | | |

※H30年4月1日現在

(単位：人)

| | | 平成30年度 | | | | 令和元年度 | | | | | |
|---------------------|------------|---------|---------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|
| | | 1号 | 2号 | 3号 | | 1号 | 2号 | 3号 | | | |
| | | | | 0歳 | 1・2歳 | | | 0歳 | 1・2歳 | | |
| 計 画 | 量の見込み① | 1,544 | 1,798 | 134 | 742 | 1,473 | 1,757 | 132 | 730 | | |
| | 確保の内容 | 施設型給付 | 保育所(園) | 0 | 1,632 | 154 | 676 | 0 | 1,632 | 154 | 676 |
| | | | 幼稚園 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | |
| | | | 認定こども園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 確保の内容 | 地域型保育給付 | 小規模保育事業 | | | 18 | 66 | | | 18 | 66 |
| | | | 家庭的保育事業 | | | 3 | 6 | | | 3 | 6 |
| | | | 居宅訪問型保育 | | | 1 | 2 | | | 1 | 2 |
| | | | 事業所内保育 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| | 認可外保育施設 | | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 確認を受けない幼稚園 | 2,062 | 440 | | | 2,012 | 430 | | | | |
| 小計(定員)② | 2,062 | 2,072 | 176 | 750 | 2,012 | 2,062 | 176 | 750 | | | |
| 量の見込みと確保の内容の差③(②-①) | 518 | 274 | 42 | 8 | 539 | 305 | 44 | 20 | | | |
| 実 績 | 確保の内容 | 施設型給付 | 保育所(園) | 0 | 1,656 | 154 | 652 | 0 | 1,584 | 143 | 615 |
| | | | 幼稚園 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | |
| | | | 認定こども園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 66 | 14 | 40 |
| | 確保の内容 | 地域型保育給付 | 小規模保育事業 | | | 18 | 66 | | | 18 | 66 |
| | | | 家庭的保育事業 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| | | | 居宅訪問型保育 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| | | | 事業所内保育 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| | 認可外保育施設 | | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 確認を受けない幼稚園 | 2,030 | 532 | | | 1,952 | 490 | | | | |
| | 小計(定員)④ | 2,030 | 2,188 | 172 | 718 | 1,967 | 2,140 | 175 | 721 | | |
| 量の見込みと確保の内容の差⑤(④-①) | 486 | 390 | 38 | ▲24 | 494 | 383 | 43 | ▲9 | | | |
| 確保状況⑥(④-②) | ▲32 | 116 | ▲4 | ▲32 | ▲45 | 78 | ▲1 | ▲29 | | | |

※H31年4月1日現在

【参考】

■認定区分

| 区分 | 内容 |
|------|---------------------------|
| 1号認定 | 3～5歳の学校教育のみ（保育を必要としない）の児童 |
| 2号認定 | 3～5歳の保育を必要とする児童 |
| 3号認定 | 0～2歳の保育を必要とする児童 |

■「量の見込み」・・・必要利用定員総数

「確保の内容」・・・計商定員と実績定員の数値

「利用実績」・・・入園希望児の実績値

(単位：人)

| 令和元年 | | 幼稚園 | 保育施設 | | |
|----------------|----------------------|-------|-------|-----|------|
| | | 3～5歳 | 3～5歳 | 0歳 | 1・2歳 |
| 利用実績 (入園状況) | 定員数 | 2,442 | 1,650 | 175 | 721 |
| | 利用希望児① | 1,859 | 1,381 | 162 | 842 |
| | 在籍児② | 1,859 | 1,369 | 144 | 767 |
| | 入園未定児童数③(105人) (①-②) | | 12 | 18 | 75 |
| | 内 待機児童数(18人) | | 1 | 2 | 15 |

| | |
|------------------------------------|--|
| 平成31年度 (令和元年度) の取組内容 及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> • おおぎ保育園が認定こども園に移行したことにより、新たに教育認定の定員15人が増加した。また定員枠の変更により、低年齢児枠が拡充された。 • 低年齢児の受け入れ数の拡充を図るために、人員補充に取り組んだ。また、定員に余裕がある民間保育施設に対して、1・2歳児の受け入れ拡充を依頼した。 • 研修会を開催するとともに、職員研修の参加等を積極的に支援し、保育の質の向上を図った。 • 10月1日より幼児教育・保育の無償化が開始され、3歳～5歳児の保育料が無償化された。 |
|------------------------------------|--|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|--------|-----------------|---|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児の定員の確保が達成できず、待機児童が発生している |
| | 計画の方向性 の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・次頁以降の各事業に記載。 |
| | 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児の受け入れ枠は拡充してきたものの、待機児童が発生している。 ・児童、保護者の様々なニーズに適切に対応していくために、多様な子育て支援サービスの提供体制を整備していく必要がある。 ・公立保育所は老朽化しており、新たな保育需要の増加に対して、十分な対応が図れない状況にある。施設更新の時期も考慮しながら、維持補修の実施、再整備に向けた調整を図っていく必要がある。 ・より良い保育を提供するためには、量的な拡充を図るだけでなく、質的な向上についても配慮する必要がある。 |
| | 今後の対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児の受け入れ枠の更なる拡大に向け、公立保育所、民間保育施設を合わせて検討し、調整を図っていく。 ・国の進める「子育て安心プラン」の動向を注視し、必要な対応について検討、調整していく。 ・認定こども園の移行に向け、支援していく。 ・公共施設マネジメント事業計画の内容を踏まえて、公立保育所整備計画を策定する。 ・保育の質の向上を図るために、引き続き研修会等を開催するとともに、各種研修機会への積極的な参加について取り組んでいく。 |

【事業概要】

保護者が就労していたり、病気などのために、家庭で保育ができないとき、保育所(園)が代わりに保育を行います。

【計画の方向性】

保育士の確保に努め、利用を希望する児童をできるだけ受け入れられるよう体制整備を図るとともに、障害のある児童に対しては加配保育士を配置するなど、個々の児童に対応できる環境の整備にも努めます。

【平成31年度(令和元年度)実施状況】

(単位:人)

| 確保の内容 | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
|--------|---------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 計 画 | 2号認定① | 1,637 | 1,637 | 1,637 | 1,632 | 1,632 | |
| | 3号認定 | 0歳② | 147 | 147 | 147 | 154 | 154 |
| | | 1・2歳③ | 649 | 649 | 649 | 676 | 676 |
| 実 績 | 定員数(2号)④ | 1,630 | 1,630 | 1,656 | 1,656 | 1,584 | |
| | 定員数 (3号) | 0歳⑤ | 149 | 149 | 154 | 154 | 143 |
| | | 1・2歳⑥ | 649 | 649 | 652 | 652 | 615 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 2号(④÷①) | | 99.6% | 99.6% | 101.2% | 101.4% | 97.0% |
| | 3号 | 0歳(⑤÷②) | 101.4% | 101.4% | 104.8% | 100% | 92.8% |
| | | 1・2歳(⑥÷③) | 100% | 100% | 100.5% | 96.4% | 90.9% |

※H31年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|---|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> • おおぎ保育園が認定こども園に移行したことにより、保育所(園)では定員が減少した。 • 低年齢児の受け入れ数の拡充を図るために、人員補充に取り組んだ。また、定員に余裕がある民間保育施設に対して、1・2歳児の受け入れ拡充を依頼した。 |
|-------------------------------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|--------|-------------|---|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・1・2歳児において待機児童が発生している |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・定員数が減少しているが、おおぎ保育園が認定こども園に移行したことによるものである。 ・保育士に欠員が生じているため、一部の障害のある児童に対する加配保育士が配置できていない。 ・低年齢児の受け入れ枠は拡充してきたものの、待機児童が発生している。 |
| | 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・年々減少しているが、低年齢児の待機児童が発生している。 ・公立保育所は老朽化しており、新たな保育需要の増加に対して、十分な対応が図れない状況にある。施設更新の時期も考慮しながら、維持補修の実施、再整備に向けた調整を図っていく必要がある。 ・障害のある児童を保育施設に受け入れるため、加配保育士の確実な確保が必要である。 |
| | 今後の対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児の受け入れ枠の更なる拡大に向け、公立保育所、民間保育園を合わせて検討し、調整を図っていく。 ・公共施設マネジメント事業計画の内容を踏まえて、公立保育所整備計画を策定する。 ・待機児童の解消を図るため、公立保育所における保育士の確保に取り組む。 ・保育の質の向上を図るために、引き続き研修会等を開催するとともに、各種研修機会への積極的な参加について取り組んでいく。 |

【事業概要】

保護者の就労状況には関わりなく、満3歳から小学校就学前の児童に向けた教育を行います。

【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

なお、他市町にまたがる広域利用については、平成26年5月1日現在で本市在住児童の他市町施設利用者が228人、他市町在住児童の本市施設利用者が301人となっており、「(9) 確認を受けない幼稚園」を含めて十分な供給体制が確保されています。

【平成31年度(令和元年度)実施状況】

(単位:人)

| 確保の内容 | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 計 画 | 1号認定① | 0 | 120 | 120 | 0 | 0 |
| | 2号認定② | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 1号認定③ | 0 | 0 | 0 | — | — |
| | 2号認定④ | 0 | 0 | 0 | — | — |
| 分 析 | 確保方策の達成率 1号(③÷①) | — | 0% | 0% | — | — |
| | 確保方策の達成率 2号(④÷②) | — | — | — | — | — |

※H31年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|---|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 新規参入の問い合わせはなかった。 確認を受けていない市内私立幼稚園に対して新制度への移行に関する情報提供を行うとともに、意向の確認を行った。 |
|-------------------------------|---|

【事業概要】

保育所（園）と幼稚園の両方の機能を持ち、就学前の教育・保育を一体的に一貫して行います。

【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合や、既存の幼稚園や認可保育所に認定こども園への移行希望がある場合には設置を支援します。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人)

| 確保の内容 | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
|------------|----------|----------|-----|-----|-----|-----|----|
| 計 画 | 1号認定① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 2号認定② | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 3号認定 | 0歳③ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 1・2歳④ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 1号認定⑤ | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | |
| | 2号認定⑥ | 0 | 0 | 0 | 0 | 66 | |
| | 3号認定 | 0歳⑦ | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 |
| | | 1・2歳⑧ | 0 | 0 | 0 | 0 | 40 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 | | | | | | |
| | 1号 (⑤÷①) | | — | — | — | — | |
| | 2号 (⑥÷②) | | — | — | — | — | |
| | 3号 | 0歳 (⑦÷③) | — | — | — | — | |
| 1・2歳 (⑧÷④) | | — | — | — | — | | |

※H31年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|--|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月1日におおぎ保育園が認定こども園（おおぎこども園）へ移行した。 |
|-------------------------------|--|

| | |
|--------|---|
| 今後の対応策 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も認定こども園の設立及び移行の支援をしていく。 |
|--------|---|

【事業概要】

主に3歳未満を対象として、6～19人までの小規模な人数で行う保育事業です。

【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人)

| 確保の内容 | | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|------|---------------------------|-------|-------|--------|------|------|
| 計 画 | 3号認定 | 0歳① | 17 | 23 | 23 | 18 | 18 |
| | | 1・2歳② | 36 | 49 | 49 | 66 | 66 |
| 実 績 | 3号認定 | 0歳③ | 14 | 15 | 18 | 18 | 18 |
| | | 1・2歳④ | 30 | 50 | 62 | 66 | 66 |
| 分 析 | 3号認定 | 確保方策の達成率 0歳(③÷①) | 82.4% | 65.2% | 78.3% | 100% | 100% |
| | | 確保方策の達成率 1・2歳(④÷ ②) | 83.3% | 102% | 126.5% | 100% | 100% |

※H31年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|---------------------|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び成果 | ・新規事業者からの設置の相談を受けた。 |
|-------------------------------|---------------------|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|----|-------------|--|
| 評価 | 総合評価 | A：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 計画どおりの定員が拡充されているが、低年齢児で待機児童が発生している |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 計画どおり定員が達成されたが、まだ待機児童が発生しているため、新たな施設の設置を進める。 |
| | 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none"> 低年齢児の定員は拡充したものの、待機児童が発生している。待機児童解消のため、さらなる定員拡充が必要である。 新規事業者にあっては保育の提供にあたり、保育の質の安定した確保が必要である。 |
| | 今後の対応策 | <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消を図るため、更なる低年齢児の受け入れ枠の拡大を検討する。 2つの新規事業者からの設置希望があり、支援を行うことで待機児童の解消を目指す。 職員研修への参加や指導監査の実施による指導や支援により、保育の質の維持、向上を図る。 |

【事業概要】

家庭的保育者の居宅などで家庭的な雰囲気の下、少人数（家庭的保育者1人につき3人）を対象にきめ細かな保育を行います。

【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人)

| 確保の内容 | | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 計 画 | 3号認定 | 0歳① | 0 | 0 | 15 | 3 | 3 |
| | | 1・2歳② | 0 | 0 | 0 | 6 | 6 |
| 実 績 | 3号認定 | 0歳③ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 1・2歳④ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分 析 | 3号認定 | 確保方策の達成 0歳(③÷①) | — | — | 0% | 0% | 0% |
| | | 確保方策の達成率 1・2歳(④÷ ②) | — | — | — | 0% | 0% |

※H31年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|---|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 取組なし。 事業参入及び利用希望の問い合わせがない。 |
|-------------------------------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|--------|-----------------|---|
| 評 価 | 総合評価 | D：計画より大幅に遅れている |
| | 確保方策の 進捗状況 | ・計画達成の見込みは少ない |
| | 計画の方向性 の達成状況 | ・中間年の見直しにより、全体数を縮小し、1・2歳児を加えた計画に変更したが、計画達成の見込みは少ない。 |
| 今後の課題 | | ・整備に当たっては、保育の質の確保及び経営の安定化が課題となる。 |
| 今後の対応策 | | ・この事業を必要とする児童の状況により、実施について検討していく。 |

【事業概要】

利用者の居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を行います。

【計画の方向性】

夜間の保育や障害のある児童の保育などに柔軟に対応できるように、保育従事者の養成や確保など環境の整備に努めます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人)

| 確保の内容 | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 計 画 | 3号認定 | 0歳① | 0 | 0 | 10 | 1 |
| | | 1・2歳② | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 実 績 | 3号認定 | 0歳③ | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 1・2歳④ | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分 析 | 3号認定 | 確保方策の達成率 0歳(③÷ ①) | — | — | 0% | 0% |
| | | 確保方策の達成率 1・2歳(④÷ ②) | — | — | — | 0% |

※H31年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|---|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 取組なし。 事業参入及び利用希望の問い合わせがない。 |
|-------------------------------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|--------|-------------|---|
| 評 価 | 総合評価 | D：計画より大幅に遅れている |
| | 確保方策の進捗状況 | ・計画達成の見込みは少ない |
| | 計画の方向性の達成状況 | ・中間年の見直しにより、全体数を縮小し、1・2歳児を加えた計画に変更したが、計画達成の見込みは少ない。 |
| 今後の課題 | | ・整備に当たっては、保育の質の確保及び経営の安定化が課題となる。 |
| 今後の対応策 | | ・この事業を必要とする児童の状況により、実施について検討していく。 |

【事業概要】

企業が従業員の仕事と子育ての両立支援として実施するもので、事業所内やその近隣などで、従業員の児童に加え、地域の保育を必要とする児童に対しても保育を行います。

【計画の方向性】

事業所内保育を実施している企業に対して新制度の周知に取り組み、地域の保育を必要とする児童の受入れを促進するなど新制度への対応に努めます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人)

| 確保の内容 | | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 計 画 | 3号認定 | 0歳① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 1・2歳② | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 3号認定 | 0歳③ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 1・2歳④ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分 析 | 3号認定 | 確保方策の達成率 0歳(③÷①) | — | — | — | — | — |
| | | 確保方策の達成率 1・2歳(④÷ ②) | — | — | — | — | — |

※H31年4月1日現在

| | |
|-----------------------------------|--|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 計画及び取組なし。 認可外保育施設に対して意向を確認したが、移行の希望はなかった。 |
|-----------------------------------|--|

【事業概要】

県や市の認可を受けない保育施設で、国の認可外保育施設指導監督基準に基づき保育を行います。

【計画の方向性】

認可外保育施設に対して新制度の周知に取り組み、新制度への対応の促進に努め、施設の把握や認可外保育施設指導監督基準に基づき施設に対し指導監督を行っていきます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人)

| 確保の内容 | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
|--------|---------------------|-----------------------|-----|-----|-----|-----|---|
| 計 画 | 2号認定① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 3号認定 | 0歳② | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 1・2歳③ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 2号認定④ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 3号認定 | 0歳⑤ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 1・2歳⑥ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 2号(④÷①) | | — | — | — | — | — |
| | 3号 | 確保方策の達成率 0歳(⑤÷②) | — | — | — | — | — |
| | | 確保方策の達成率 1・2歳(⑥÷③) | — | — | — | — | — |

※H31年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|--|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 計画及び取組なし。 認可外保育施設に対して意向を確認したが、移行の希望はなかった。 |
|-------------------------------|--|

| | |
|--------|---|
| 今後の対応策 | <ul style="list-style-type: none">• 企業主導型保育事業において、地域住民が利用できる地域枠を設けている施設が1施設あることから、待機児童の解消に向けて施設と連携して活用を図る。• 企業主導型保育事業における地域枠の活用により待機児童対策としての効果が得られることから、次期計画の策定においては量の見込みに加える。 |
|--------|---|

【事業概要】

子ども・子育て支援新制度における「施設型給付」を受けない幼稚園です。

【計画の方向性】

新制度への移行の希望があった場合は、移行を支援します。

【平成31年度（令和元年度）度実施状況】

(単位：人)

| 確保の内容 | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 1号認定 | 2,030 | 1,916 | 1,924 | 2,062 | 2,012 |
| | 2号認定 | 532 | 526 | 518 | 440 | 430 |
| 実 績 | 在籍児童数 | 2,080 | 2,079 | 1,961 | 1,897 | 1,859 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 1・2号 | — | — | — | — | — |
| | 新制度移行希望 | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% |

※H31年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|---|
| 平成31年度 (令和元年度) 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査を行ったが、新制度へ移行する意向を持った幼稚園はなかった。 新制度への移行に関する情報提供を行った。 |
|-------------------------------|---|

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

【こども支援課】

【事業概要】

児童又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡・調整などを行います。

【計画の方向性】

子育て支援に対する総合的な相談及び案内を行う利用者支援実施のため、平成27年度より1か所の設置を行い、様々な事業等の中から個々のニーズに応じたものを確実かつ円滑に利用できるよう専門的な相談員の配置に努めます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

（単位：か所）

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|-------------------|------|------|------|------|------|
| 計 画 | 量の見込み① | — | — | — | 2 | 2 |
| | 確保の内容② | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 実 績 | 設置数③ | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (③÷②) | 100% | 100% | 200% | 100% | 100% |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」として、こども支援課において基本型を1か所、健康福祉センターにおいて母子保健型を1か所、利用者支援事業を実施した。妊娠届出による母子健康手帳交付時には助産師、保健師が面接を通して、妊娠期からの困りごとや不安の解消に努めている。令和元年9月に特定型から基本型に変更し、今までの保育コンシェルジュの役割に加え、当事者の目線に立った寄り添い型の支援と地域における子育て支援ネットワークに基づく支援を実施した。 ・「いるティーきっずとよおか」においては、児童相談担当と一体化したことで、専門職による面接率を向上させることができ、また、妊娠・出産から子育て期への切れ目のない支援体制の強化が図れた。 ・いるティーきっずへの妊娠の届け出を推奨するため、ポスター・チラシを作成し、医療機関、子育て支援センター等に設置し、積極的に事業の周知を図った。 ・利用者支援専門員が市内子育て支援センターや1歳6か月児健診等に出張し身近な場所で保育等に関する情報提供や相談支援を行った。(年54回実施) ・子育て支援拠点スタッフ連携会議(iフォーメーション会議)に参加し、市内子育て支援センターやファミリー・サポート・センターと情報共有を行った。(年11回実施) |
|----------|--|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| 評 価 | 総合評価 | A：計画どおり（計画以上）進んでいる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|---|-----|-----|-----|-------------|------|------|--------------|------|-------|-----------|--------------|-------------|---------------|----|----|--------------|-----|-----|--------------|----|
| | 確保方策の 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から、子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」を2か所に開設し、利用者支援を実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計画の方向性の 達成状況 | <p>妊娠から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」では、全妊婦を対象に保健師等の専門職が面接を行い、必要に応じて継続的にサポートを実施。令和元年9月に特定型から基本型に変更し、今までの特定型の役割に加え、当事者の目線に立った寄り添い型の支援と地域における子育て支援ネットワークに基づく支援を実施した。</p> <p>様々な事業等の中から個々のニーズに応じたサービスが利用できるよう相談・情報提供も行い、子育て家庭と妊産婦を支援することができた。</p> <p>子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」の周知を色々な場面で実施していくことで、「いるティーきっず」における妊娠届の提出が増加した。また、「いるティーきっずとよおか」において面接率を向上させることができた。</p> <p>(参考1)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>窓 口</th> <th>妊娠届</th> <th>面接率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふじさわ（地域保健課）</td> <td>338件</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>とよおか（こども支援課）</td> <td>478件</td> <td>97.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※支所への妊娠届数：33件</p> <p>支所に妊娠届を提出した妊婦へは、後日地区担当保健師による電話面接等を実施し状況把握を行った。</p> <p>(参考2)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>産前・産後ケア事業</th> <th>H30年 利用件数</th> <th>R1年 利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産前・産後ヘルパー派遣事業</td> <td>7件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>訪問型産前・産後ケア事業</td> <td>15件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>宿泊型産前・産後ケア事業</td> <td>5件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度より利用実績を増やすことができた。</p> | 窓 口 | 妊娠届 | 面接率 | ふじさわ（地域保健課） | 338件 | 100% | とよおか（こども支援課） | 478件 | 97.5% | 産前・産後ケア事業 | H30年 利用件数 | R1年 利用件数 | 産前・産後ヘルパー派遣事業 | 7件 | 9件 | 訪問型産前・産後ケア事業 | 15件 | 26件 | 宿泊型産前・産後ケア事業 | 5件 |
| 窓 口 | 妊娠届 | 面接率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ふじさわ（地域保健課） | 338件 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| とよおか（こども支援課） | 478件 | 97.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産前・産後ケア事業 | H30年 利用件数 | R1年 利用件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産前・産後ヘルパー派遣事業 | 7件 | 9件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問型産前・産後ケア事業 | 15件 | 26件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宿泊型産前・産後ケア事業 | 5件 | 6件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業の周知をしていくことで利用実績は増えているが、更なる周知を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時の面接や家庭訪問時に丁寧な説明を行うとともに、市公式ホームページや広報いるま、医療機関や子育て支援センター等で利用者支援事業について周知を行い、事業を必要とする母子の利用促進を図っていく。 全ての妊婦と面接が行えるよう「いるティーきっず」への妊娠届の | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| | <p>提出について周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none">• 関係機関との連携を図るため、積極的にネットワークを構築し、情報収集に努めていく。 |
|--|---|

【事業概要】

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所(園)や認定こども園等において保育を実施する事業です。

【計画の方向性】

量の見込みに対する確保の内容は十分となっていますが、利便性の向上などについて要望が多く寄せられた場合は、利用時間の拡大等について保育所(園)と調整を図っていきます。

【平成31年度(令和元年度)実施状況】

(単位:人)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 計 画 | 量の見込み① | 750 | 740 | 731 | 723 | 714 |
| | 確保の内容② | 1,294 | 1,294 | 1,294 | 1,382 | 1,382 |
| | 差(②-①) | 544 | 554 | 563 | 659 | 668 |
| 実 績 | 利用定員数③ | 1,348 | 1,359 | 1,382 | 1,382 | 1382 |
| | 利用者数④ | 713 | 681 | 656 | 712 | 595 |
| | 差(③-④) | 635 | 667 | 726 | 670 | 787 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (③÷②) | 104.2% | 105.0% | 116.5% | 100% | 100% |
| | 量の見込みと実際の 二つの差(④-①) | ▲37 | ▲59 | ▲75 | ▲11 | ▲119 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|---|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度(令和元年度)の計画の確保の内容1,382人は民間保育園の定員数である。 延長保育の年間利用者数は595人であった。 |
|----------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|--------|---|---|
| 評 価 | 総合評価 | A：計画どおり（計画以上）進んでいる |
| | 確保方策の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（小規模A型等）が増加し、その施設等も延長保育事業を実施したことにより、計画どおりの提供体制が図れた。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業を行う施設は、金子地区を除くすべての地区に分布している。 ・19：00までが9施設、19：30までが1施設、20：00までが3施設、22：00までが1施設あり、保護者は就労の状況により、入所先を選択している。そのためか、保護者から保育時間延長の要望はあまり寄せられていない。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育を実施する施設が設置されていない地区（金子地区）がある。 | |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所整備計画やニーズ調査における要望等を踏まえ、金子地区をはじめとする各地区の公立保育所において、延長保育事業を実施することについて検討していく。 | |

【事業概要】

保護者が就労や病人の看護等により昼間家庭にいない小学生(1~6年生)の心身の健全な育成を図るため、学童保育室において子どもたち同士で過ごし、「放課後児童支援員」が家庭的な雰囲気の中で子どもたちの保育にあたる事業です。

【計画の方向性】

市全体としては量の見込みを上回る確保の内容を見込んでいますが、一部の小学校区では確保の内容が下回っているところもあるため、今後も引き続き教育委員会と連携して新放課後子ども総合プランの推進に努めていきます。

【平成31年度(令和元年度)実施状況】

■市全体

(単位:人)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|-------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 計 画 | 量の見込み① | 11,743 | 11,599 | 11,461 | 954 | 963 |
| | 確保の内容② | 12,960 | 12,960 | 12,960 | 1,137 | 1,163 |
| | 差(②-①) | 1,217 | 1,361 | 1,499 | 183 | 200 |
| 実 績 | 登録児童数③ | 11,868 | 11,489 | 11,150 | 992 | 1,004 |
| | 利用申請数④ | 11,980 | 11,520 | 11,777 | 1,082 | 1,087 |
| | 差(③-④) | ▲112 | ▲31 | ▲627 | ▲90 | ▲83 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (③÷②) | 91.6% | 88.6% | 86.0% | 87.2% | 86.3% |
| | 量の見込みと実際の二 ーズの差(④-①) | 237 | ▲79 | 316 | 128 | 124 |

※平成27年度から平成29年度までは「月の登録児童×12か月」、平成30年度及び平成31年度は「月の登録児童数」

■各小学校区

(単位:人)

| | | 計 画 | | 実 績 | | |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 量の見込み① | 確保の内容② | 登録児童数③ | 利用申請数④ | 差(③-④) |
| 豊岡小学校区 | 低学年 | 45 | 80 | 68 | 74 | ▲6 |
| | 高学年 | 8 | | | | |
| 藤沢小学校区 | 低学年 | 38 | 80 | 52 | 67 | ▲15 |
| | 高学年 | 7 | | | | |
| 西武小学校区 | 低学年 | 98 | 80 | 97 | 100 | ▲3 |
| | 高学年 | 3 | | | | |
| 東金子小学校区 | 低学年 | 53 | 78 | 46 | 46 | 0 |
| | 高学年 | 10 | | | | |

| | | | | | | |
|---------|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 藤沢北小学校区 | 低学年 | 65 | 80 | 92 | 102 | ▲10 |
| | 高学年 | 9 | | | | |
| 高倉小学校区 | 低学年 | 22 | 40 | 32 | 32 | 0 |
| | 高学年 | 4 | | | | |
| 黒須小学校区 | 低学年 | 86 | 104 | 65 | 71 | ▲6 |
| | 高学年 | 5 | | | | |
| 扇小学校区 | 低学年 | 105 | 111 | 101 | 109 | ▲8 |
| | 高学年 | 6 | | | | |
| 金子小学校区 | 低学年 | 61 | 80 | 63 | 63 | 0 |
| | 高学年 | 3 | | | | |
| 狭山小学校区 | 低学年 | 42 | 79 | 66 | 74 | ▲8 |
| | 高学年 | 3 | | | | |
| 藤沢南小学校区 | 低学年 | 45 | 80 | 49 | 49 | 0 |
| | 高学年 | 4 | | | | |
| 藤沢東小学校区 | 低学年 | 52 | 66 | 70 | 91 | ▲21 |
| | 高学年 | 4 | | | | |
| 仏子小学校区 | 低学年 | 42 | 47 | 46 | 52 | ▲6 |
| | 高学年 | 4 | | | | |
| 宮寺小学校区 | 低学年 | 28 | 38 | 39 | 39 | 0 |
| | 高学年 | 5 | | | | |
| 新久小学校区 | 低学年 | 31 | 40 | 42 | 42 | 0 |
| | 高学年 | 6 | | | | |
| 東町小学校区 | 低学年 | 66 | 80 | 76 | 76 | 0 |
| | 高学年 | 3 | | | | |
| 合 計 | | 963 | 1,163 | 1,004 | 1,087 | ▲83 |

※実績はH31年4月1日現在

■待機児童数（延べ人数）

（単位：人）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------|----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 豊岡小学校区 | 6 | 8 | 6 | 7 | 7 | 6 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 47 |
| 藤沢小学校区 | 15 | 19 | 19 | 20 | 20 | 21 | 21 | 21 | 19 | 19 | 19 | 19 | 232 |
| 西武小学校区 | 3 | 9 | 8 | 8 | 8 | 8 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 74 |
| 藤沢北小学校区 | 10 | 11 | 11 | 13 | 12 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 134 |
| 黒須小学校区 | 6 | 7 | 6 | 6 | 8 | 6 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 43 |
| 扇小学校区 | 8 | 12 | 9 | 8 | 8 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 54 |
| 金子小学校区 | 0 | 1 | 1 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 狭山小学校区 | 8 | 14 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 142 |
| 藤沢東小学校区 | 21 | 21 | 21 | 24 | 21 | 15 | 15 | 15 | 15 | 1 | 1 | 1 | 171 |
| 仏子小学校区 | 6 | 4 | 4 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 33 |
| 計 | 83 | 106 | 98 | 105 | 103 | 89 | 78 | 70 | 65 | 51 | 51 | 51 | 950 |

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢東小学校の敷地内に藤沢東第二学童保育室（定員40人）を整備し、令和2年度からの入室定員を40人増やした。 ・民間学童保育室（定員26人）の藤沢小学校区への令和2年4月の開設に向け、民間学童保育室に対する補助金の交付要綱を整備した。 ・放課後児童支援員等の確保については、昨年度に引き続き、市報への掲載、小中学校・公共施設等へのチラシ配付、民間の求人サイトへの求人掲載、元気な入間雇用情報支援システムへの登録等を行った。更に、新たな取組として、支援員の募集説明会を公民館で実施した。これらの取組により、放課後児童支援員6人、放課後児童補助員14人を雇用した。 ・入間市立学童保育室育成支援指針を策定した（令和2年4月）。 ・入間市学童保育室整備計画を策定した（令和2年4月）。 ・豊岡地区（豊岡小・東町小・扇小・藤沢北小）の待機児童対応として、児童センターにおいてランドセル来館事業を実施した。 |
|----------|--|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|-------------|--|
| 評 価 | 総合評価 | C：計画より遅れている。 |
| | 確保方策の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年4月の施設全体の定員は1,130人であり、提供体制の達成度は97.2%である。令和元年度の藤沢東第二学童保育室(定員40人)の整備により、令和2年4月には1,170人の定員を確保した。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録児童数は1,004人であり、達成率は86.3%。利用申請数に対する登録者の割合は92.4%であり、83人の待機児童が発生している。 ・様々な求人方法の活用により、20人の職員を新たに雇用したが、尚、不足している状況である。 ・新放課後子ども総合プランに基づき、狭山小学校、藤沢北小学校、藤沢東小学校、藤沢南小学校、扇小学校の5校区において放課後子ども教室事業を令和元年2学期から開始し、全16小学校区における実施体制が整った。 |
| 課 題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消（R2.4.1 現在 103人） ・学童保育室の計画的な整備及びトイレ改修。 ・支援員、補助員の人材確保（R2.4.1 現在 支援員13人不足）。 ・支援員、補助員の資質向上。 ・夏休み期間の待機児童対応。 ・保育時間の延長 |
| 対 応 策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の藤沢北学童保育室創設工事に向け、令和2年度に設計業務委託を予定。 ・令和3年度に豊岡、高倉、東金子の各学童保育室を各小学校の校舎内に移設予定。 ・藤沢、金子学童保育室のトイレ改修工事を令和2年度に予定。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">• 一部の学童保育室の委託化を検討し、職員の充足を図る。• 開室時間の延長の検討。• 支援員の一部について、フルタイム化の検討。• 「入間市立学童保育室育成支援指針」に基づく、育成支援の推進。• 支援員募集を継続して行う。• 夏休み期間の対策として、児童センター等を活用した子どもの預かり事業を実施。 |
|--|---|

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【計画の方向性】

量の見込みはありませんが、保護者の子育て不安や負担の解消に向けて、緊急時の児童等の受け入れ態勢を確保し、保護者、児童養護施設との連携を更に図っていきます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

（単位：人）

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|----------------------------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 計 画 | 量の見込み① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 確保の内容② | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | 差（②-①） | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 実 績 | 延べ利用者数③ | 12 | 0 | 10 | 0 | 6 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 （③÷②） | 50% | 0% | 41.7% | 0% | 25% |
| | 量の見込みと実際の 二つの差（③- ①） | 12 | 0 | 10 | 0 | 6 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|---|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・日高市の同仁学院に業務委託し事業を実施した。 ・平成31年度（令和元年度）実績は、6人であった。 ・令和2年度から、入間市の里親に委託し、協力家庭として児童の受け入れができるよう要綱等を整備した。 |
|----------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|---|---|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 達成率は25%であるが、保護者にとってやむを得ない理由（疾病、入院等）がある場合の児童の受け入れ態勢を確保できている。令和2年度から、入間市の里親に委託し、協力家庭として児童の受け入れができるように要綱等を整備した。これにより、預け先の選択肢が増える。 市公式ホームページやいるまにあ等で事業の周知を図った。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> これまでは、市外の児童養護施設1施設しかなかったが、里親が協力家庭として児童を受け入れることにより、預け先の選択肢が増え、保護者の安心につながる。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> 入間市の里親に委託し、協力家庭として児童の受け入れができるように要綱等を整備した。今後、協力家庭を増やし、保護者の預け先の選択肢を増やすことが課題である。 | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> 里親に委託先となってもらえるよう制度の説明をし、事業の周知を図る。 里親が安心して協力家庭となってもらえるように、児童の安全確保策として保険への加入、業務委託契約の締結等を行う。 児童扶養手当受給のひとり親世帯に対し、事業の概要を掲載した「親と子のしおり」を配布するなど、さらなる事業の周知を図る。 | |

【事業概要】

地域子育て支援拠点施設において、子育て親子が身近な場所で気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等のイベントを実施する事業です。

【計画の方向性】

積極的に事業の広報活動を行い、施設的环境づくりや事業の質の向上などに努め、量の見込みと同程度の確保の内容の実現を目指します。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

■市全体

(単位：人)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 量の見込み① | 42,531 | 42,030 | 41,511 | 41,014 | 40,513 |
| | 確保の内容② | 42,531 | 42,030 | 41,511 | 41,014 | 40,513 |
| | 差(②-①) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 延べ利用者数③ | 43,235 | 41,904 | 42,063 | 43,778 | 53,106 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (③÷②) | 101.6% | 99.7% | 101.3% | 106.7% | 131.1% |
| | 量の見込みと実際の 二つの差(③- ①) | 704 | ▲126 | 552 | 2,764 | 12,593 |

■各中学校区

(単位：人)

| 地 区 | 支援拠点施設 (常＝常設、 出＝出張ひろば) | 計 画 | | 実 績 | |
|---------|---|--------|--------|---------|------------|
| | | 量の見込み① | 確保の内容② | 延べ利用者数③ | 計画との差(③-①) |
| 豊岡中学校区 | あいくる(常) あおいとり(常) おやこの遊びひろ ば(常) | 3,837 | 3,837 | 20,386 | 16,549 |
| 東町中学校区 | あけほの(常) | 2,482 | 2,482 | 4,916 | 2,434 |
| 向原中学校区 | あおぞら(常) | 5,471 | 5,471 | 2,674 | ▲2,797 |
| 黒須中学校区 | 春日神社(出) | 2,965 | 2,965 | 944 | ▲2,021 |
| 東金子中学校区 | 茶々(常) | 3,327 | 3,327 | 4,196 | 869 |
| 金子中学校区 | 金子公民館(出) | 2,539 | 2,539 | 1,273 | ▲1,266 |
| 武蔵中学校区 | 二本木公民館(出) | 3,646 | 3,646 | 547 | ▲3,099 |
| 藤沢中学校区 | こどものくに(常) 不動院(出) 東藤沢公民館(出) | 6,065 | 6,065 | 6,030 | ▲35 |
| 上藤沢中学校区 | 藤の台公民館(出) | 4,673 | 4,673 | 1,132 | ▲3,541 |
| 西武中学校区 | あん(常) 武道館(出) | 1,724 | 1,724 | 9,650 | 7,926 |
| 野田中学校区 | 白髭神社(出) | 3,784 | 3,784 | 1,358 | ▲2,426 |
| 合 計 | | 40,513 | 40,513 | 53,106 | 12,593 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・整備方針に基づき、常設型の拠点を豊岡地区（おやこの遊びひろば（児童センター内））及び西武地区（子育て支援センターあん）に1カ所ずつ開設した。 ・子育て支援拠点スタッフ連携会議（iフォーメーション会議）を開催し、意見交換や情報交換を行った。 ・子育て支援拠点スタッフのスキルアップを図るため研修会を開催した。 ・子育て支援拠点の周知を図るため、全ての子育て支援拠点が合同で展示物を作成し、市民ホールに展示した。 |
|----------|--|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-----|--|---|
| 評価 | 総合評価 | A：計画どおり（計画以上）進んでいる |
| | 確保方策の進捗状況 | 新規拠点を2カ所開設したことで、計画を大幅に上回る53,106人が利用し、確保の内容に対する達成率は、131.1%であった。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子の交流の場の提供や子育て相談、情報提供を行うことで、子育てへの不安感や負担感の緩和に繋げることができた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの資質・技術の向上を継続して図っていく必要がある。 ・地域によっては、いつでも集える常設の子育て支援拠点が無い。 ・子育て支援拠点のさらなる機能充実を図る必要がある。 | |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修会等を実施しスタッフの資質・技術の向上を図る。 ・子ども・若者未来応援プランに基づき、全ての地区に常設の拠点を整備していく。 ・利用者支援事業などを併せて実施する多機能化を図り、地域における総合的な子育てに関する支援拠点として整備していく。 | |

(6) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

【保育幼稚園課】

【事業概要】

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業中に、希望する児童に向けて実施される預かり保育事業です。

【計画の方向性】

量の見込みに対して確保の内容が大きく不足していることから、在園児の夏休み等の長期休暇時の預かり保育事業を促進するなど、幼稚園の預かり保育の充実に努めます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

（単位：人）

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|---------------------------|----------|----------|---------|--------|--------|
| 計 画 | 量の見込み① （1号認定） | 19,560 | 19,329 | 19,096 | 6,150 | 6,150 |
| | 量の見込み② （2号認定） | 139,064 | 137,435 | 135,767 | 43,860 | 43,850 |
| | 確保の内容③ | 125,960 | 124,529 | 122,696 | 84,000 | 84,000 |
| | 差（③-②-①） | ▲32,664 | ▲32,235 | ▲32,167 | 34,000 | 34,000 |
| 実績 | 利用児童数④ | 40,415 | 47,518 | 43,374 | 52,700 | 48,776 |
| 分析 | 確保方策の達成率 （④÷③） | 32.1% | 38.2% | 35.4% | 62.7% | 58.0% |
| | 量の見込みと実際の二 ーズの差（④-①-②） | ▲118,209 | ▲109,246 | ▲98,418 | 2,690 | ▲1,224 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 市内の私立幼稚園等においては、全ての幼稚園及び認定こども園で通常の教育時間以外に一時預かり保育を行っている。 実施状況：教育時間前後の預かり 私立幼稚園9施設 認定こども園1施設 |
|----------|--|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|--|--|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> • 計画の確保の内容に対し、延べ利用児童数 48,776 人であったため、達成率は 58.0%となった。 • 中間見直しの際に量の見込みを利用実績を踏まえ減している。 • 希望する全ての児童が事業を利用することができ、事業の役割は概ね果たしている。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> • 10 施設中 9 施設で夏休みの預かり保育を実施している。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> • 私立の幼稚園では、市域を越えて通園しているため、本市における一時預かり保育の実情を正確に把握することが難しい。 | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> • 幼稚園の一時預かりも無償化の対象となっていることから、今後も継続的に保育の代替機能としての私立幼稚園における一時預かり事業の実施状況の把握に努める。 | |

(7) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外）

【保育幼稚園課】

【事業概要】

幼稚園の在園児以外に実施される預かり保育で、保育所(園)やファミリー・サポート・センターなどにおける預かり保育事業です。

【計画の方向性】

平成27年度及び平成28年度に1施設ずつ新設し、提供体制の拡大を図る予定です。量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しておりますが、現在の利用状況と大きく差があることから、各施設や事業等における実施状況を踏まえつつ、利用希望などの状況に応じて実施体制の拡大を検討していきます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

（単位：人）

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|----------------------------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 計 画 | 量の見込み① | 60,343 | 59,633 | 58,916 | 13,351 | 14,152 |
| | 確保の内容② | 15,000 | 17,500 | 17,500 | 25,720 | 25,720 |
| | 差(②-①) | ▲45,343 | ▲42,133 | ▲41,416 | 12,369 | 11,568 |
| 実 績 | 利用定員数③ | 21,102 | 21,471 | 23,122 | 24,977 | 23,799 |
| | 利用児童数④ | 6,562 | 6,759 | 7,374 | 11,507 | 11,872 |
| | 差(③-④) | 14,540 | 14,712 | 15,748 | 13,470 | 11,821 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (③÷②) | 140.7% | 122.6% | 132.1% | 97.1% | 92.5% |
| | 量の見込みと実際の 二つの差(④- ①) | ▲53,781 | ▲52,874 | ▲51,542 | ▲1,844 | ▲2,280 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|---|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度（令和元年度）の計画の確保の内容 25,720 人に対し、実績（定員数）は 16,936 と 2 施設が事業を休止している関係で計画を下回ってしまった。 延べ利用者数は公立・民間保育園の合計で 5,115 人（保育のみ）であった。 子育て家庭支援センターあいくるの一時預かり事業延べ利用者数は 551 人、提供体制は 657 人であった。 ファミリー・サポートセンター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した延べ利用者数は 6,206 人であった。 |
|----------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|---|--|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業を実施する保育施設が10施設（公立2、民間4、小規模4、合計10）となり、計画を超える提供体制が図れている。 |
| | 計画の方向性 の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 地区別には、豊岡地区に4施設、藤沢地区に4施設、東金子地区に1施設、西武地区には1施設増えて、合計10施設。 金子地区、宮寺・二本木地区には施設が未整備である。 計画を超える提供体制は図られているが、量の見込みは市全体にあるため、全市的に対応していくよう検討する。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業が未実施の地域がある。 民間保育園の4施設のうち2施設が現在事業を休止している。 待機児童対策として、幼稚園における2歳児の一時預かり事業の実施の検討が必要である。 | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園における2歳児の一時預かり事業の実施について、各幼稚園と調整を図り、実施に向けて検討していく。 公立保育所整備計画に合わせ、各地域の施設における一時預かり事業の実施について検討していく。 | |

【事業概要】

病児・病後児について、保育所（園）や病院等に付設された専用スペースなどで一時的に保育する事業です。

【計画の方向性】

平成27年度に1施設を新設し、提供体制の拡大を図る予定ですが、量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しています。供給体制に限界があるため大幅な拡大は難しくなっていますが、現在、利用があまりないことから、今後は事業の周知と保護者が利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|-----------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 計 画 | 量の見込み① | 8,023 | 7,928 | 7,833 | 184 | 178 |
| | 確保の内容② | 750 | 750 | 750 | 1,000 | 1,000 |
| | 差(②-①) | ▲7,273 | ▲7,178 | ▲7,083 | 816 | 822 |
| 実 績 | 利用定員数③ | 984 | 972 | 976 | 976 | 976 |
| | 利用児童数④ | 72 | 32 | 58 | 53 | 60 |
| | 差(③-④) | 912 | 940 | 918 | 923 | 916 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (③÷②) | 131.2% | 129.6% | 130.1% | 97.6% | 97.6% |
| | 量の見込みと実際の ニーズの差(④- ①) | ▲7,951 | ▲7,816 | ▲7,775 | ▲131 | ▲131 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|---|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> • 確保の内容1,000は計画における病後児保育の利用定員である。(4人×250日(開所日数))実績の確保の内容は976(4人×244日(開所日数))で計画を下回ったが、開所日数は祝祭日の日数に影響されるため、概ね計画どおりであった。 • 延べ利用者数は60人であった。 • 当初、利用に際しては医師の診断書を要していたが、医療機関と調整をして回復期証明書で対応することができるようになり、保護者の負担軽減が図られた。 • 病後児の預かりについて周知を図った。 |
|----------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|--|---|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（小規模A型）になった1施設が病後児保育事業を実施したことにより、概ね計画どおりの提供体制が図られている。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院等の施設へ事業のチラシの掲示・市内保育施設へのチラシの配布、公共施設でのチラシの掲示等により周知に努めた ・概ね計画どおりの提供体制が図られているが、量の見込みは市全体にあるため、新たな設置の検討や保護者が利用しやすい環境の整備に努めた。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が60人と計画の量の見込み、確保の内容、実績の定員数と比較して著しく低い。 ・市全体の量の見込みに対して、設置されている保育所は藤沢地区のみである。 ・保育施設での増設は現状では難しい。 ・安定した利用者が見込めないと事業の維持が図れない。 | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、子育て家庭のセーフティネットとして重要な支援と位置づけられるため、今後も継続して、施設と市は連携し事業の周知を図る。 | |

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 【こども支援課】

【事業概要】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【計画の方向性】

過去の利用状況から、今後も利用会員の増加が見込まれることから、提供会員を確保し、事業の周知と利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

（単位：人）

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|----------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 計 画 | 量の見込み① | — | — | — | 5,151 | 5,452 |
| | 確保の内容② | 7,059 | 7,611 | 8,146 | 5,670 | 5,670 |
| | 差（②-①） | 7,059 | 7,611 | 8,146 | 519 | 218 |
| 実 績 | 利用者数③ | 4,283 | 4,589 | 5,306 | 5,452 | 6,206 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 （③÷②） | 60.6% | 60.3% | 65.1% | 96.2% | 109.5% |
| | 量の見込みと実際の 二つの差（③- ①） | — | — | — | 301 | 754 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知や会員相互の親睦を深めることを目的に、ファミサポまつり等の交流会や「ぼかぼか通信」等の発行を行った。 ・子どもの事故や安全、病気や障害等に関する講習会を24時間実施し、提供会員・サポート会員が安全に児童を預かるスキルを学んだ。 |
|----------|--|

■平成 31 年度（令和元年度）会員数及び活動回数

| | 利用会員 | 提供会員 | 両方会員 | 会員総数 | 活動回数 |
|-----------------|---------|-------|------|---------|---------|
| ファミリー・サポート・センター | 1,003 人 | 387 人 | 61 人 | 1,451 人 | 6,128 回 |

| | 利用会員 | サポート会員 | 会員総数 | 活動回数 |
|-----------|------|--------|------|------|
| 子育て緊急サポート | 79 人 | 8 人 | 87 人 | 78 回 |

■平成 31 年度（令和元年度）子育て援助活動支援事業利用料助成件数

| | ファミリー・サポート・センター | 子育て緊急サポート |
|------------|-----------------|-----------|
| 非課税世帯 | 17 件 | 0 件 |
| 児童 2 人以上世帯 | 129 件 | 0 件 |
| 合計 | 146 件 | 0 件 |

【平成 31 年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|-------------|---|
| 評 価 | 総合評価 | A：計画どおり（計画以上）進んでいる。 |
| | 確保方策の進捗状況 | 計画数の達成状況は、109.5%の達成率であり、安心して子育てする環境としての役割を果たしている。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員ともに増員となり、会員総数が昨年度より 43 人増加した。 子育て緊急サポートの利用会員、サポート会員ともに増員となり、会員総数が昨年度より 51 人増加した。 事業について、周知、利用料助成の拡充に努め、利用促進を図ったことにより、利用回数が 754 件増加した。 |
| 課 題 | | <ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業、子育て緊急サポート事業とも利用会員数に対して、援助を行う会員が少ない。提供会員・サポート会員の確保が必要である。 平成 30 年度に開始した子育て緊急サポート事業については、積極的に事業を周知していく必要がある。 |
| 対 応 策 | | <ul style="list-style-type: none"> 地域の団体等に周知を図り、提供会員・サポート会員を継続して確保していく。 近隣市等で行われる提供会員講習会への参加ができるよう調整を図り、より受講しやすい環境を整える。 市公式ホームページ掲載、リーフレットの配布、ポスター掲示等積極的な周知に努める。 |

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【計画の方向性】

近年、出生数が減少していることから、今後の見込みとしては減少傾向を見込んでいますが、妊婦健康診査は妊婦の健康の保持・増進などの観点から、恒常的に取り組むことが必要であり、今後も厚生労働省の示している「望ましい基準」の確保に努めていきます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人・回)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 量の見込み | 1,046 | 1,033 | 1,021 | 915 | 896 |
| | 健診回数① | 12,029 | 11,880 | 11,742 | 10,523 | 10,304 |
| | 確保の内容② | 14,644 | 14,462 | 14,294 | 12,810 | 12,544 |
| | 差(②-①) | 2,615 | 2,582 | 2,552 | 2,287 | 2,240 |
| 実 績 | 健診回数③ | 12,431 | 11,529 | 11,614 | 10,562 | 10,224 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (③÷②) | 84.9% | 79.7% | 81.3% | 82.4% | 81.5% |
| | 量の見込みと実際の 二つの差(③- ①) | 402 | ▲351 | ▲128 | ▲17 | ▲80 |

※実績R2年3月31日現在

■ 「量の見込み」・見込みの妊婦の人数

「健診回数」・・・量の見込み×11.5回

「確保の内容」・・・提供体制（全健診14回を受けた場合の健診回数）

| | |
|----------|---|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> 妊婦一般健康診査、子宮頸がん検診及びHIV抗体検査等を委託契約医療機関（県医師会、県助産師会、1都5県の契約医療機関）において実施した。 里帰り出産など委託契約医療機関以外で健診した場合には、償還払い制度による助成を行った。 |
|----------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|---|---|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の進捗状況 | 健診回数 10,224 回は、計画の確保数 12,544 回に対して 81.5%の達成率であった。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | 母子健康手帳の交付にあわせて妊婦健康診査助成券を配布し、妊婦健康診査の受診の勧奨を行った。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診は、医療機関や助産所において、妊婦各々の体調にあわせて適切な時期に受診する必要がある、厚生労働省が示す「望ましい基準（14回）」について、妊婦に対してする周知していくことが大切である。 ・対象者の見込数 896 人に最大の健診回数 14 を乗じた数が、計画の確保数 12,544 回である。早産などの事情により、妊婦全員が必ず 14 回受診するとは限らないが、妊婦の健康保持のため「望ましい基準」の確保に引き続き努めていく必要がある。 | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診の受診方法や受診医療機関、償還払い時の手続き方法等を妊娠届出書提出時の面接において説明し、安全安心に妊娠出産ができるよう引き続き周知に努める。 | |

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児不安等の聴取と相談、子育て支援に関する情報提供や乳児と保護者の心身の様子把握などを行う事業です。

【計画の方向性】

この事業についても妊婦健康診査と同様に、出生数の減少から、減少傾向を見込んでいます。

乳児家庭全戸訪問は子育て支援の情報提供・育児不安の軽減・保健指導等を行っていくことから、子育て支援の充実を目指すうえで非常に重要な事業であり、今後も引き続き全戸訪問を目指し、児童の出生見込み数を事業の見込み数としています。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：戸)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 量の見込み① | 1,046 | 1,033 | 1,021 | 915 | 896 |
| | 確保の内容② | 1,046 | 1,033 | 1,021 | 915 | 896 |
| | 差(②-①) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 訪問戸数③ | 981 | 893 | 909 | 876 | 832 |
| | 出生数④ | 1,040 | 938 | 945 | 885 | 846 |
| | 差(③-④) | ▲59 | ▲45 | ▲36 | ▲9 | ▲14 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (③÷②) | 93.8% | 86.4% | 89.0% | 95.7% | 92.8% |
| | 量の見込みと実数の 差(④-①) | ▲6 | ▲95 | ▲76 | ▲30 | ▲50 |

※実績はR2年3月31日現在

- 「量の見込み」・児童の出生見込み数
- 「確保の内容」・提供体制（訪問戸数）

| | |
|----------|---|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての乳児のいる家庭を訪問し、保護者の不安や悩みを聞き、個々の状況に応じた母子保健事業や、子育て支援に関する必要な情報提供や支援が行えた。 ・訪問で会えなかった14戸については、3～4か月児健診や再訪問などにより全員の状況確認を行っている。 ・出生数の低下により、訪問戸数は減少しているが、平成29年度からの保健師の地区担当制の導入や子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠期から状況を把握し、出生後早期に家庭訪問を実施することができている。 |
|----------|---|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|--|--|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の進捗状況 | 訪問数 832 戸は、計画の確保数 896 戸に対して 92.8%であったが、出生数に対しては 98.3%であった。 |
| | 計画の方向性の達成状況 | 助産師・保健師等の専門職が各家庭を訪問し、育児不安等の相談及び子育て支援に関する情報提供を行った。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> • 出生時に保護者から提出いただく出生連絡票の回収が 8 割程度であり、未回収 2 割のうち電話連絡により聞き取りが出来なかった場合は、予約なしで訪問する家庭もある。訪問日に不在で面談できず、再度訪問しても 3～4 か月児健診までに会えなかった家庭が、14 戸あった。 • 育児不安の軽減を図り、乳幼児の虐待リスクを減らすという観点からも乳児家庭全戸訪問事業を引き続き実施し、家庭の状況把握及び子育てに関する情報提供をしていく必要がある。 | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> • 産婦人科医院等の協力をいただき出生連絡票の提出を周知し、回収率の向上に努めていく。 • 不在や里帰りのため家庭訪問を行えなかった家庭については、3～4 か月児健診時など機会を捉えて乳児及び保護者の状況を確認する。 • 3～4 か月児健診が未受診の児については、生後 6 か月までに職員が状況を確認する。 | |

(12) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業） 【こども支援課】

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業と、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

【計画の方向性】

養育支援が必要な家庭に対し、要保護児童対策地域協議会において支援の内容や訪問回数等を協議し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めていきます。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

（単位：世帯）

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|-------------------|-----|-----|-----|-------|-----|
| 計 画 | 量の見込み① | — | — | — | 7 | 9 |
| | 確保の内容② | 5 | 5 | 5 | 7 | 9 |
| | 差（②-①） | 5 | 5 | 5 | 0 | 0 |
| 実 績 | 利用申請数③ | 1 | 3 | 4 | 3 | 0 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 （③÷②） | 20% | 60% | 80% | 42.8% | 0 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な支援を適切に行うため、保育士・助産師・ヘルパー等の支援員を確保した。 ・要保護児童対策地域協議会で協議し、支援が決定した家庭に支援員を派遣し、指導、助言、養育環境の改善を図る事業であるが、家庭児童相談をきめ細かく行ったことにより、保護者の不安やストレス解消に努めた結果、利用する家庭はなかった。 |
|----------|--|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|--------|-----------------|---|
| 評 価 | 総合評価 | C：計画より遅れている。 |
| | 確保方策の 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、支援が必要な家庭に対し、迅速な対応を行ったことにより、養育支援として支援を行う家庭なく、利用実績がなかった。 |
| | 計画の方向性 の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談員がきめ細かく相談に応じたことにより、保護者の不安やストレス解消ができた。 類似のサービスを受けることにより、養育支援訪問事業の利用まで至らなかった。 |
| | 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な家庭の発見。 支援が入りづらい家庭ほど、支援が必要と捉え、助産師等と協議の上確実な支援を実施していく。 |
| | 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届時のアンケートや面接を通して、支援が必要となる家庭の発見をする。 支援が必要な家庭について要保護児童対策協議会で協議、情報共有を通して連携した対応を実施する。 |

【事業概要】

心身の発達が気がかりな児童や障害のある児童に対し、運動や遊びを通してそれぞれの児童の特性に合わせ、一人ひとりの児の気持ちに添いながら、発達を促すための活動や親子の関係作りを基本とし、保護者の子育ての悩みや不安を軽減するため、専門家による相談や保護者同士の交流の機会を設ける事業です。

【計画の方向性】

元気キッズの継続利用児童数及び新規利用児童数の過去実績等から確保量を設定しました。児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」の指定を受け、今後も関係機関(子ども未来室、保育園(所)、幼稚園等)と連携を図りながら進めていきます。

【平成31年度(令和元年度)実施状況】

(単位:世帯)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|-----------------------------|-------|--------|------|-------|-------|
| 計 画 | 確保の内容① | 35 | 35 | 35 | 65 | 65 |
| 実 績 | 在籍児童数② | 33 | 38 | 35 | 43 | 37 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (②÷①) | 94.3% | 108.6% | 100% | 66.6% | 56.9% |
| | 確保の内容と実際の 二ーズの差(②- ①) | ▲2 | 3 | 0 | ▲22 | ▲28 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|--------------------------------------|--|
| 取 組 内 容 及 び 成 果 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、発達支援を必要とする児童への療育と、保護者への相談や情報提供等の支援を実施した。 通所による児童発達支援事業の他に、引き続き保育所等訪問支援事業を実施した(児童2名に対し23回)。 |
|--------------------------------------|--|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|---|---|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる。 |
| | 確保方策の 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度（令和元年度）、児童発達支援事業の利用実績は37名で、達成率は57%であった。 各児童の発達特性や段階に合わせた個別支援計画を作成することで、児童への効果的な発達支援を行うことができた。 育児に負担感や不安を抱える保護者に対し、相談や情報提供を行い、育児不安を軽減することができた。 |
| | 計画の方向性の 達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業との連携を図り、心身の発達に遅れや障害のある児童に早期からの発達支援を実施できた。 児童の併用通所先（保育所（園）、幼稚園、民間児童発達支援事業所）と支援会議や情報交換を行い、連携して支援することができた。児童の就学に当たっては、小学校へも情報提供を行った。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> 未就学児童対象の児童発達支援事業は、就学とともに支援が終了するため、就学後の継続的な支援に対応できない。 発達支援の質を高めるため、専門性を確保する必要がある。 | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> 0～18歳までの児童とその家族を継続的に支援するため、相談支援窓口や地域支援機能を備えた児童発達支援センターを設置する。 | |

【事業概要】

小学校未就学児で、発達あるいは言葉の遅れが気になる児童（主に4～5歳児）を対象に、月に1～2回程度、個別のニーズに応じてグループ活動または個別活動を行う事業です。

【計画の方向性】

心身の発達が気がかりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるように、可能な限り体制を工夫して数の確保を図ります。また、小学校へ円滑に接続できるよう関係機関（元気キッズ、保育所（園）、幼稚園等）と連携を図ります。

【平成31年度（令和元年度）実施状況】

(単位：人)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|-----------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 計 画 | 確保の内容① | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| 実 績 | 在籍児童数② | 117 | 103 | 117 | 135 | 127 |
| 分 析 | 確保方策の達成率 (②÷①) | 97.5% | 85.3% | 97.5% | 106.2% | 105.8% |
| | 確保の内容と実際の ニーズの差(② -①) | ▲3 | ▲17 | ▲3 | 15 | 7 |

※実績はR2年3月31日現在

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の幼児期における発達障害やその疑いのある幼児への適切な支援を行った。個別指導又はグループによる指導を行うことによって、対人関係の育成、運動機能の改善等を行い、生活適応力が身につくよう努めた。 ・保護者に対して、子どもへの対応法や、ストレス軽減法についての臨床心理士・作業療法士による講演会を行った。 ・保幼小それぞれの巡回支援を通して、児童の発達状態や成長を把握することができた。 |
|----------|--|

【平成31年度（令和元年度）の検証】

| | | |
|-------------|--|--|
| 評 価 | 総合評価 | B：概ね計画どおり進んでいる |
| | 確保方策の 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より多くの心身の発達が気になりな子どもについて、保育所、保育園、幼稚園、保護者と連携しながら指導を行うことができた。 |
| | 計画の方向性 の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も心身の発達が気になりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるよう努めた。 ・巡回支援を通し、指導が必要な子どもを茶おちゃおへつなげることができた。 ・茶おちゃおでの児童の様子を進学先の小学校へ情報提供し、小学校生活を円滑にスタートさせる手立てとなった。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・茶おちゃおでは、少人数の指導ということもあり、子どもの特性が出にくい場合がある。園での集団活動の様子を担当者が直接見に出かけることで、よりよい指導へとつなげていけると考えられる。 ・児童発達支援センターういずとの会議等を通して、子どもたちへの切れ目のない支援ができるよう連携を図っていく。 | |
| 対 応 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・茶おちゃおの担当者が時間を作り、小学校入学後の様子を観察したり、保幼各施設へ対象児童を観察したりする機会をつくり対応していく。 ・ういずとの情報交換を密にし、連携を図っていく。 | |

3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

【計画の方向性】

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の良さを取り入れ、0歳から就学前までの子どもの成長と発達を見据えて学校教育・保育を一体的に提供できることや、保護者の就労状況に関わりなく利用できることなどが大きな特徴となっています。

しかし、本市の待機児童の状況や昨年度に実施した子ども・子育て支援二一ズ調査結果からは、認定こども園を導入した場合に利用者がそれほど多くならないことが予想されます。また、現状で幼稚園の利用者が定員割れしていることもあり、既存の公立保育園の認定こども園への移行についても、性急に進めるのではなく、十分に検討を重ねたうえで結論を出すことが必要と考えられます。

さらに、認定こども園の職員は、少なくとも幼稚園教諭免許または保育士資格を保有しており、3～5歳児を担当する職員については両方を保有していることが望ましいとされていることから、職員の養成・確保の面も難しいことが予想されます。

本市ではこうした状況を踏まえ、認定こども園の設置を含めた幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保については、計画移行期間中に待機児童数や市民の利用意向などの動向を注視しつつ、十分な検討を行ったうえで整備を図っていきます。

なお、既存の特定教育保育施設から移行の希望があった場合には、それを支援していきます。

| | |
|----------|---|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none">・私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する移行調査を実施し、調査結果を、計画進行のための情報として活用した。・新制度移行に関する情報提供や施設からの情報収集を実施し、関係者へ制度の理解を深めてもらうことができた。 |
| 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none">・私立幼稚園から新制度への移行の希望がなかったが、今後希望があった場合には、それを支援し事業を推進する。・民間保育園や私立幼稚園から認定こども園への移行を予定している施設に対して、引き続き支援を行っていく。 |

4. 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保

【計画の方向性】

本市においては、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設や地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を図るとともに、計画的に教育・保育施設や地域型保育事業を整備していきます。

特に、0歳児の保護者が保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げたりする状況があることから、育児休業期間満了時（原則として、児童が1歳に到達した時）から教育・保育施設等の利用を希望する保護者に対して、希望した時から質の高い保育を利用できるよう環境整備を進めていきます。

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | ・低年齢児の受け入れ数の拡充を図るために、公立保育所の人員拡充に取り組んだ。また定員に余裕がある民間保育施設に対して、1・2歳児の受け入れ拡充を依頼した。 |
| 今後の対応 | ・低年齢児の受け入れ枠の更なる拡大に向け、公立保育所、民間保育施設を合わせて検討し、調整を図っていく。 ・公立保育所整備計画において、低年齢児の受け入れ枠の拡大など、保護者のニーズに的確に対応をしていくための施設整備を図っていく。 |

5. 子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携

【計画の方向性】

(1) 本市の関連計画等との連携

本市では、本計画以外にも児童福祉に関連する施策を実施する様々な計画があります。障害のある児童は「入間市障害者福祉プラン」を主体として受入・支援を行うことなどをはじめとして、特別な支援が必要な子どもに対しては関連する計画や施策等との連携を図り、どの子どもについても分け隔てない支援を行うよう努めます。

(2) 埼玉県関連施策等との連携

本計画は、全ての子どもとその家族を対象としていますが、特に、児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実などが求められます。そのため、埼玉県が実施する施策との連携を図るとともに、関係機関との情報共有や実施する施策との連携についても視野に入れて、子育て支援を展開していきます。

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none">• 本計画及び「入間市障害者プラン」に基づき、支援が必要な子どもがサービスを受けられるよう、関係課が連携し包括的な支援を実施した。• また、児童虐待においては、児童相談所をはじめ関係機関と連携・情報共有し、家庭児童相談をきめ細かく行ったことにより、保護者の不安やストレス解消に努めた結果、児童虐待を未然に防止することが出来た。• ひとり親家庭に対して、経済的な自立を支援し、就労を促進するための給付金「教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」の支給、また、児童扶養手当受給者が対象となる「生活保護受給者等自立支援事業」において、ハローワークと連携、情報共有し就労支援を行ったことで、自立の推進を図ることが出来た。 |
| 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none">• 計画どおり推進していく。 |

6. 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携

【計画の方向性】

本市は、働いている人々の仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直しを図るため、埼玉県や市内企業、労働者や子育て支援などの関連団体、埼玉労働局等と連携を図りつつ、本市の実情に応じた取り組み（労働者、事業主、住民などへ向けた周知・啓発、仕事と子育ての両立のための基盤整備等）を推進します。

| | |
|----------|--|
| 取組内容及び成果 | <ul style="list-style-type: none">・働く人が安心して子育てや介護ができる職場環境を整備することを目的に、部下のワークライフバランスを応援するイクボス推進事業「いるまイクボス応援プロジェクト」の一環として、イクボスによる働き方改革に関する講演会を実施した。・イクボス共同宣言をした企業・団体に、プロジェクトの効果を測定するアンケートを実施した。・入間市商工会報に「いるまイクボス共同宣言・団体募集記事を折り込みチラシ（2,400枚）として配布し、情報提供を実施した。・イクボスに関する事業を実施したイクボス共同宣言企業・団体に、「イクボス推進事業実践奨励金」を支給した。 |
| 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none">・イクボス共同宣言に賛同する企業・団体の募集の周知、イクボス推進事業実践奨励金の周知など、仕事と家庭の両立支援を図っていく。 |